

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	産業労働部産業人材育成課
契約締結年月日	令和4年10月12日
契約者名	公益財団法人 山梨総合研究所
契約名	労使の共益関係の構築に向けた人材育成業務委託
契約金額 (税込み)	3,190,000円
随意契約理由	<p>公益財団法人山梨総合研究所は、幅広い視点から地域における政策課題等を調査研究し、県内唯一の地域シンクタンクとして大きく寄与している。また、理事長は山梨学院大学の教授、調査研究部長は山梨県立大学の特任教授をしている。</p> <p>この事業では、労使の共益関係の構築に向けた社会人向けの短期講座を県内の大学と連携して実施することとしているが、職員が大学の教員を兼ねており、連携を密に取ることが可能であり、かつ講座カリキュラムの立案サポートや運営などの事務局的作用を担うことが出来る団体は県内にはない。</p> <p>本事業は、9月議会の議決後に契約することとなるが、令和5年1月から短期講座を開講する予定であり、スケジュールを逆算すると10月までにカリキュラムを確定する必要があることから、企画提案公募や見積もり合わせを行ういとまがない。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約とするものである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号